

平成29年5月

輸出者、輸入者及び物流関係事業者の皆様へ

横浜税関業務部

申告官署自由化の実施及び通関業法改正に伴う通達改正等説明会の開催について

日頃より、税関業務に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

財務省関税局・税関は、輸出入申告官署の自由化実施に向け、関連通達等の整備を進めておりますところ、本年4月に自由化の施行日を10月8日とする政令が公布され、申告官署自由化の実施及び通関業法の改正に伴う関係通達が改正されました。

これを受け、横浜税関におきましては、別添（開催案内）のとおり説明会を開催することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、申込み方法等につきましては、別添（開催案内）をご参照下さい。

申告官署自由化の実施及び通関業法改正に伴う通達改正等説明会の開催について

1. 開催日時及び場所

【横浜地区会場】

日時：平成 29 年 6 月 13 日（火） ①10：30～12：00（定員 150 名程度）

②13：30～15：00（定員 150 名程度）

場所：横浜税関本関 7 階 大会議室（神奈川県横浜市中区海岸通 1-1）

【仙台地区会場】

日時：平成 29 年 6 月 15 日（木） 13：30～15：00（定員 40 名程度）

場所：仙台港国際ビジネスサポートセンター3 階 会議室（宮城県仙台市宮城野区港 3-1-3）

※横浜会場（①及び②）と仙台会場はいずれも同内容となります。

2. 説明内容

（1） 輸出入申告官署の自由化の実施に伴う通達改正等

（2） 通関業法の改正に伴う通達改正等

3. 説明者

横浜税関業務部職員

4. お申し込み方法

参加申込書（別紙）に必要事項をご記入の上、平成 29 年 6 月 2 日（金）17 時までに、横浜税関業務部管理課宛てに、電子メール又はファックスにてお申し込み下さい。

なお、会場スペースの都合から、ご参加は原則として各社 1 名までとさせていただきます。

※ 原則として、当方からお申し込みに対するご返答はいたしておりませんのでご了承下さい。

その場合、申し込みは受理されたものとしてご承知置き下さい。

※ なお、参加者の調整等の事情が生じた場合には、個別にご連絡差し上げる場合がございます。

お申し込み先

横浜税関業務部管理課

電子メールアドレス：yok-gyoumuk@customs.go.jp

ファックス番号：045-201-4465

5. その他

ご来場の際は公共交通機関をご利用頂くようお願い申し上げます。

当日は、1 階ロビー受付に直接お越しいただき、御社名及びお名前をお伝えください。

本件に関するお問い合わせ先
横浜税関業務部管理課
(Tel 045-212-6130)

申告官署自由化の実施及び通関業法改正に伴う通達改正等説明会の開催について

- 説明会への参加を希望される方は、下記項目に必要事項をご記入の上、下記宛先までファックス又は電子メールにてご送付ください。
- 申込書送付先

横浜税関業務部管理課

・E-Mailアドレス yok-gyoumuk@customs.go.jp
 ・FAX番号 045-201-4465

- 申し込み締切 平成29年6月2日(金)17:00まで
- 会場のスペースの都合により、各社(事業者)1名までの申し込みとさせていただきます。
- 原則として、お申込みに対するご返答は致しておりません。
- 参加者が多数となり、収容人数を超えた際は、個別にご相談させて頂くことがあります。
- 本申込書に記載頂いた個人情報は、説明会への参加確認のみに使用いたします。
- ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

参加希望時間帯 (ご希望の日程いずれか1つに○をご記入ください。)	横浜地区会場	①平成29年6月13日(火) 10:30~12:00	
		②平成29年6月13日(火) 13:30~15:00	
	仙台地区会場	平成29年6月15日(木) 13:30~15:00	
会社名			
事業種別 (該当する種別に○をご記入ください。複数回答可。)		・ 通関業	
		・ 輸入	
		・ 輸出	
		・ その他()	
ご連絡先	TEL	- -	E-Mail
	FAX	- -	
フリガナ	所属(部課名までご記入下さい。)		
参加者氏名			